

## 都市研究センターの発足にあたって

沼田 稲次郎\*

都市問題は1950年代中葉から国際的にいわば時代の課題として注目をひくが、わが国においてもエネルギー革命や技術革新が嵐の如く進み、やがて高度経済成長期に入ってゆく過程でこの問題が理論的にも実践的にも従来の方法で対応しえない巨大な形姿を提示したのであった。

本学において都市問題が学際的な共同研究によって総合的に究明さるべき学術的課題として、学部横断的な機関研究が——文部省科学研究費によって——開始されたのは1964年（昭和39年度）のことである。科学研究費による研究を重ねるなかで巨大にして変動する都市問題を継続的かつ総合的に研究すべく本大学の研究者集団の力量を結集して取組む方針を打出し、都当局に都市研究費予算を要求したのは10年前のことである。都当局もまた、首都たる大東京都が都市問題の科学的認識をふまえずしては施策の適切を期しがたい状況を洞察して、本大学における学問的研究の価値を評価し、1000万円を独立した予算科目として承認した。かくて68年（昭43）、本学に都市研究委員会が組織されたのであった。

同委員会は近い将来に本格的・永久的研究所の設置に発展するものと予想せられていたのである。そして、日本の首都の総合大学にふさわしい文化的機能を営ましめることをめざして、都市研究の成果を整理し、さらに広く深く研究活動をすすめるとともに、都市研究センター構想の検討を重ねたのである。

不幸にして翌69年（昭44）全国的風潮の一齣として本学にも大学紛争が惹起したために停滞を余儀なくされたが、70年には都市研究組織委員会を発足させ、翌71年、センター設置要綱第一次案を作成し、72年末までに設置計画書（案）にまで練り上げたのである。そして翌73年（昭48）2月評議会はそのプランを確認したわけである。

ところが同年秋のオイル・ショック以降、都財政の困難に逢着し、その間も都市問題の研究が持続され成果もあがっていたにもかかわらず、都市研究センター設置の立ちおくれは如何ともしがたい状況におかれた。しかしもはや遷延をゆるさない段階にまで都市問題研究所設置の必要が迫っていた。かくて、都市研究センター設立準備委員会（1974・4月設置）において苦心の討論を重ね、衆知をあつめて工夫した結果、新たな人員や予算の増加をまたず、敢えて恒久的制度の中核として都市研究センターを発足せしめ、今後一步一步改善拡充してゆくほかなしと大学は決意したのであった。そして都政当局もまた研究の緊要性を理解

---

\* 東京都立大学総長

し、将来の充実についても好意的姿勢をもって、本学の要望を認めたものであった。

都立大学が発足して28年、都市研究費予算が都に認められて10年、ここにはじめて研究所を設置することができた。同慶に存ずるところである。本年4月1日、初代所長に川名教授が選出せられ、研究所の陣容のととのったとき感懐深きものを感じたのは私のみではあるまい。この曲折の10年の間、中野教授、川名教授、千葉教授、半谷教授、戸塚教授その他多くの教授陣と歴代の局長、次長、青山課長を中心とする調査課の諸君など事務局と、両者が力を合せ根気よく都市研究センターの設置に心を砕かれたことに敬意と感謝とをささげたい。とともに、センター発足までのプロセスのなかで、異説を持ちながらも大同について、有益な示唆を与えられた虚心な人々に対しても同様である。

思うに都立大学は、世界にはこるに足る品格という文化的精神的格調をもつ自治体の形成を志す都民の意欲によって発展すべき大学である。かかる自治の経済的基盤は現下の地方財政の窮乏にもかかわらず東京都は強いと私は考えている。税制等の改善はもとより必要な要請であるが、都民がその気になって文化的格調の高い自治形成に意欲をもてば物的にも人的にもその実現のための条件はいまも存在していると思われる。また、東京都民が文化的格調の高い自治に意欲を示すこと自体が、都政当局の強調する税制の改革を促進し、国をして地方自治尊重の憲法原理を定着せしめる要因ともなるのであり、さらにそれ以上に東京都の悔りがたい地位を確立することによって財政窮乏打開のファクターとなるものだと考えているのである。それは一見理想主義的な希望的観測の如くだが、実は最も現実的で高度に政治的な地方自治体とくに首都東京都の姿勢に関する提言だと思っているのである。

展望しうる国際的政治的環境の下で「名誉ある地位を占めたい」(日本国憲法・前文)と願う日本の首都東京が、現代的な地方自治を1千万——国民総人口の10分の1だ——の都民のなかに道義的かつ合理的に形成、定着、発展させようとすれば、その文化的・科学的核心に大きなエネルギーを注入しないでは実現すべくもあるまいと思う。国立大学や私立大学に依存しているかぎり、あるいは国が旧帝国大学を設置した都市であるということで満足しているかぎり、東京都民としては民主的・文化的国家における地方自治の精神を自得しているとはいえない。

東京都が進んだ福祉政策を展開し、地方自治において「人間の尊厳に値する生存の理念」——いうまでもなく世界人権宣言、国連憲章、ユネスコ憲章など国際文書を貫く戦後の思想である——を、その重要な側面において具体化し国政をも先導していることは周知の如くである。それは都民の生活的な、より物質的な生活象面、いわば個としての人間の尊厳の充実にはかならない。いまやこの理念を文化政策によって充実し昂揚しなければならぬ時期に来ていると思う。それはいうなれば文化的な、より精神的な象面における社会としての人間の尊厳の充実でなければならぬ。そして都立大学はこの時期において、文化的な自治の主体としての都民の自治形成の精神的核となることを自己の使命として自覚しているところであ

る。都市研究センターの学問研究の深化と、同センターの活性あふれる運営とは、本大学が全力を傾けてその使命を果たしてゆこうとしている努力の不可欠の一環であるといわざるをえない。

都民の自主的民主的文化的自治の発展に積極的に役立ちたいと念じている本大学は、既設の学部・図書館等の充実はもとより、いまや学際的研究組織の画期的な発展、当面は都市研究センターの強化なしには、到底、時代の要請に即した高い水準の研究・教育を維持発展せしめてその使命を達成することは期しがたいと思う。今後、都民の理解と支援をえて大学移転ないし大学校地の拡張の機があるものと期待しているわけだが、そのマスター・プランがどのように確定するにせよ、以上の認識・洞察に変わりはない。そして、文化的水準の高い自治体の確立が、これからは都民にとって決定的に重要な課題であるとする理性的判断をもって、都民の立場を大切にす都政当局や都議会が本大学の真摯な努力の意義を理解しバック・アップされることを、私は切に期待しているのである。

都市研究センターは、いま漸く緒に就いたばかりである。すべての端初は困難なものである。いわんや、地方財政窮乏の下で、人的にも物的にも条件不備甚だしき現状においておやだ。しかし、われわれは堪えがたきにも堪える覚悟でこのセンターを発足せしめたのであった。挫けるわけにはゆかない。都立大学したがって都市研究センターに対する理解と要望が、1千万都民の文化的自治形成への関心の高まりゆくにつれて深まることを展望し確信しつつ、優れた研究実績をつみ重ねてゆくほかはあまい。

およそ組織体の形成確立にとって、その端初における関係者の創意の発揮と相互信頼と団結ほど重要なものはないと思う。それは自由な空気の中かで、自主的民主的な組織運営がなされるときにはじめて可能となるものだといわねばならぬ。都市研究センターの発足にあたって、私はこれを生み出す過程において直接間接に参加し、苦勞せられた多くの人々ばかりでなく、全学がセンターの活動に好意的関心をもちつづけ、建設的な意見を出して盛りたててもらいたいと念ずるのである。

(1977. 9. 16)